

平成三十年二月二十日受領
答弁第五七号

内閣衆質一九六第五七号

平成三十年二月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員早稻田夕季君提出「町村総会」にかかる地方自治法の合憲性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出「町村総会」にかかる地方自治法の合憲性に関する質問に対する答弁書

一 及び二について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十四条の規定による町村総会は、憲法第九十三条第一項にいう「議事機関」としての「議会」に当たるものと考えている。